

安全総点検・パトロールを実施しました

日光砂防事務所では、11月を「工事事務所事故防止強化月間」とし、その取り組みの一つとして、工事現場における安全総点検・パトロールを実施しました。

1. 実施内容

工事の安全対策のより一層の向上を図るため、工事現場が最盛期となる11月を「工事事務所事故防止強化月間」として、安全対策の取り組みを強化することとしています。

日光砂防事務所では、この強化月間中に、日光労働基準監督署の協力を得て、「安全総点検・パトロール」を実施し、重点的安全対策等の周知徹底とともに、安全に対する注意喚起を図りました。

2. 実施日時 平成25年11月8日(金) 10:00～15:20

3. 安全総点検・パトロールの実施箇所

- ・H24持丸沢第3砂防堰堤改築工事
- ・野門沢山腹工工事
- ・H25大事沢第2砂防堰堤改築工事
- ・H23大事沢第5砂防堰堤工事



H24持丸沢第3砂防堰堤改築工事の安全点検状況



野門沢山腹工工事の安全点検状況



H25大事沢第2砂防堰堤改築工事の安全点検状況



H23大事沢第5砂防堰堤工事の安全点検状況